

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 平成27年 4月 1日 策定

平成 年 月 日 修正

成果報告 令和 元年 5月31日 報告

担当課

文化課

補助金等の名称	佐倉市文化財保存事業補助金
---------	---------------

予算科目	一般会計	款	9	項	5	目	2
予算事業名	文化財保護事業・文化財補助事業・日本遺産活用推進事業						
実施計画の位置づけ	歴史文化資産を保全・活用します						

補助金分類	Ⅲ：普及、啓発等市が政策的に推進する個別の制度に関する財政支援						
国県補助の状況	国付・県付・国直接・県直接・ <u>国県補助なし</u>						千円
交付先	県・市指定文化財及び市登録有形文化財保持団体及び保持者						
支出根拠規定	佐倉市文化財保護条例、佐倉市文化財保護条例施行規則、佐倉市文化財保存事業補助金交付要綱						

補助の目的	文化財の保護・管理及び保存が適正に行われ、より適切な状況で後世に引き継ぐため。
補助の効果	保存整備・伝承をはじめ、経常的な管理等が適切に行われ、指定文化財の保護と環境整備が進み、訪問者がよりよい状態で見学できることで、文化財保護の周知と理解促進を図ることが可能となります。 また、登録有形文化財(建造物)の修理に関しては、建造物保存にとどまらず歴史的景観の維持・復元に益するものです。
補助対象事業の具体的内容	・指定文化財に関して…文化財保存整備事業(修理・防災工事等)、無形文化財助成事業(用具修理・記録作成・伝承活動公開経費等)、文化財管理事業(経常的な清掃・除草・小修繕等)、文化財普及事業(小冊子作成等) ・登録有形文化財(建造物)に関して…修理費補助
対象経費及び補助率	補助対象事業に係る経費の1/2以内 (佐倉市文化財保存事業補助金交付要綱第3条・第4条による)
補助金額の根拠	「国及び地方公共団体以外の文化財所有者等が行う文化財保存事業に要する経費」を対象とするため、補助金額は対象となる経費の50パーセントを上限として、所有者等に負担を求めるものです。 また、対象と金額は佐倉市文化財保存事業補助金交付要綱別表第1又は第2の区分に応じ、予算の範囲内において市長が定める額とします。
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他
補助期間	平成27年 4月 1日～令和 2年 3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	文化課	
補助金等の名称		佐倉市文化財保存事業補助金		
平成27年度	計画額 〔千円〕	各年度目標値	決算額 〔千円〕	各年度成果値
	7,742	<p>経常的な維持管理・伝承活動等を必要とする指定文化財(10件)を良好に保存管理し、あわせて公開活用の支援とします。</p> <p>また、文化財保存と歴史的景観の維持のため、指定文化財等(2件)の修理補助を行います。</p>	3,079	<p>指定文化財10件を良好に保存管理することに加え、3件の指定文化財の修理、普及啓発の補助を行うことができた。これにより訪問者が安全に見学できる環境が整えられ、公開活用の支援となった。</p>
	成果達成状況の分析と今後の方策			
	<p>単年度ごとの補助金交付の成果は達せられた。文化財の保護伝承や管理は、継続的に必要なことであり、市として今後も支援していく必要がある。</p>			
平成28年度	計画額 〔千円〕	各年度目標値	決算額 〔千円〕	各年度成果値
	3,287	<p>経常的な維持管理・伝承活動等を必要とする指定文化財(10件)を良好に保存管理し、あわせて公開活用の支援とします。</p> <p>また、文化財保存と歴史的景観の維持のため、指定文化財等(2件)の修理補助を行います。</p>	2,171	<p>指定文化財12件を良好に保存管理・継承することに加え、内3件は指定文化財の修理、修復の補助を行うことができた。補助事業により見学の安全図られ、公開活用の支援となった。</p>
	成果達成状況の分析と今後の方策			
	<p>単年度の補助金交付の成果は達せられた。所有者等の高齢化が進み、経常的な管理も負担となっている。指定登録文化財の保護は、継続的に必要であり、今後も支援していく必要がある。</p>			
平成29年度	計画額 〔千円〕	各年度目標値	決算額 〔千円〕	各年度成果値
	3,477	<p>経常的な維持管理・伝承活動等を必要とする指定文化財(10件)を良好に保存管理し、あわせて公開活用の支援とします。</p> <p>また、文化財保存と歴史的景観の維持のため、指定文化財等(2件)の修理補助を行います。</p>	2,261	<p>指定文化財9件を良好に保存管理・継承することに加え、指定文化財の修理・修復の補助1件と、保存・活用の補助1件を行うことができた。補助事業により見学の安全が図られ、公開活用の支援となった。</p>
	成果達成状況の分析と今後の方策			
	<p>成果値は減少となったが、旧佐倉町の祭礼用具を保存・活用するための曳き回し用幕の作成等を補助することができた。所有者等の高齢化が進み、経常的な管理も負担となっている。指定登録文化財の保護は、継続的に必要であり、今後も支援していく必要がある。</p>			
平成30年度	計画額 〔千円〕	各年度目標値	決算額 〔千円〕	各年度成果値
	8,840	<p>経常的な維持管理・伝承活動等を必要とする指定文化財(10件)を良好に保存管理し、あわせて公開活用の支援とします。</p> <p>また、文化財保存と歴史的景観の維持のため、指定文化財等(2件)の修理補助を行います。</p>	8,197	<p>指定文化財10件を良好に保存管理することに加え、3件の指定文化財の修理、普及啓発の補助を行うことができた。これにより訪問者が安全に見学できる環境が整えられ、公開活用の支援となった。</p>
	成果達成状況の分析と今後の方策			
	<p>単年度の補助金交付の成果は達せられた。所有者等の高齢化が進み、経常的な管理も負担となっている。指定登録文化財の保護は、継続的に必要であり、今後も支援していく必要がある。</p>			

	計画額 〔千円〕	各年度目標値	決算額 〔千円〕	各年度成果値
令和元年度	1,326	経常的な維持管理・伝承活動等を必要とする指定文化財(10件)を良好に保存管理し、あわせて公開活用の支援とします。 また、文化財保存と歴史的景観の維持のため、指定文化財等(1件)の修理補助を行います。		
		成果達成状況の分析と今後の方策		
計画期間終了後の最終的な目標値	5年間で50件の文化財を良好に保存管理し、あわせて公開活用の支援とします。			
計画期間終了後の最終的な成果値				